

◎新潟県告示第781号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成25年6月7日

新潟県新発田地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
北蒲原郡聖籠町 聖籠土地改良区	山大夫	区画整理（基盤整備 促進）事業	平成25年3月22日